

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
1	31歳	男性	佐々町	35,42,56,89	施策1	アンケート内に「きょうだいのお世話をしている」と回答した子が15%前後ずつあります。所謂「ヤングケアラー」の支援について、国は専用HP・県も条例が策定されていると認識しています。佐世保市のHPをみると、あまりヤングケアラーについてどのような対応をするかについて記載がありません。訪問事業ももちろん重要ですが、具体的な支援展開についても明記することがよいのではないのでしょうか。	A	意見を踏まえ、56ページ ③家庭訪問による支援 3について以下のとおり修正いたします。 【修正前】 「家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行います。」 【修正後】 「家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行います。」 <u>なお、居宅訪問などの事業を通じて、ヤングケアラーの実態把握に努めます。」</u>	すこやか子どもセンター
2	〃	〃	〃	7	-	計画の位置づけとして図で示されています。県において「第2期長崎県社会的養育推進計画」の策定について取り組まれておりますが、こちらの計画と本計画とのつながりは特にないのでしょうか。	B	長崎県が策定することも計画(長崎県子育て条例行動計画)では、「長崎県社会的養育推進計画」の内容を含んでいます。 (長崎県子育て条例行動計画の第5章5-1-3(76ページ)に記載されています) 本市では、こども基本法に基づき、長崎県子育て条例行動計画(こども計画)を勘案して策定しており、間接的に関連しているものと認識しております。	子ども政策課
3	〃	〃	〃	57	施策1	児童虐待防止について少し記載がありますが、清風園に開設される児童家庭支援センターとの連携についても記載をする必要があると思います。行政と民間施設がどのような連携をしているのかについては、利用者・相談者側は不安に思うところです。	A	ご意見を踏まえ、57ページ 児童虐待の未然防止 6について以下のとおり修正いたします。 【修正前】 「民生委員児童委員や主任児童委員など、関係者と連携し、」 【修正後】 「民生委員児童委員や主任児童委員、 <u>児童家庭支援センター</u> など、関係者と連携し、」	すこやか子どもセンター
4	〃	〃	〃	57	施策1	社会的養護を必要とする子どもたちや、発達に課題を抱えた子どもたちはたくさんいます。児童虐待を「未然に防ぐ」取り組みとしてこども家庭庁の事業はたくさんあると把握しています。 佐世保市として、もっと予算を確保し、施設入所・里親委託をしなければならない子どもたちが少しでも「家庭(家庭養育)」で過ごせるような環境づくりをしてもらえないでしょうか。「佐世保で子育てしよう!」と思われる方が移住・定住されることで、市としても税収は上がるためプラスに働くのではないのでしょうか。	C	関係機関等との連携のもと、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉のそれぞれの機能を一体的に支援を行い、虐待の未然防止から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目のなく漏れなく支援を行えるよう努めてまいります。	すこやか子どもセンター

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
5	〃	〃	〃	58,74	施策1	発達センターの予約がなかなかとれないほど、家庭・学校等での養育に難しさがある児童が増えているといわれています。医師も不足しているとも聞きます。 発達センターの領域よりも重たい精神疾患のある子どもたちも増加しており、佐世保市には児童精神科はないため、大村市や諫早市、唐津市などの遠方の病院へ通院され、日々の負担が大きいのではないかと推察します。発達センターが担う機能と、児童精神科が担う領域には違いがあるのではないかと私は考えています。行政として市がバックアップして、児童精神科を誘致し、かつ入院施設も確保することは中核市として必要なことではないでしょうか(例えば廃院となった建物を改装する費用を行政が負担する)。	C	本市の子ども発達センターでは、小児精神科医師の診察を行っております。	子ども発達センター
6	〃	〃	〃	58,80	施策1	2024年秋に、大村市にある児童心理治療施設大村樟の森学園内に、子どもと大人の関係調整を支援する部門として、「子どもと親の心理支援センター つばきの実」が整備されました。多機能化・高機能化事業として県が対応されているこの事業に佐世保市としてはどのような対応をされる予定でしょうか。また、その記載が必要ではないかと推察します。	B	ご意見にある当該事業の必要性については、十分理解しており、本市においても対象となられる親子については随時、事業への繋ぎを行うこととしております。なお、計画への記載については、P57の「⑤児童虐待の未然防止」の各種関係施設・機関等との連携のなかに包含しております。	すこやか子どもセンター
7	〃	〃	〃	75	-	不登校のお子さんの対応として、佐々町では対応を強化されています。佐世保市では不登校児の対応について、またその周囲への支援についてはどのようなお考えがありますでしょうか。	B	本市における不登校の児童生徒に対する具体的な取組としましては、75ページに記載しております。	障がい福祉課 教育委員会
8	〃	〃	〃	80	施策2	特定非営利活動法人心澄様が、長崎市の中心部にカフェを併設した居場所づくりをされております。佐世保若者サポートステーションも受託され、また社会的養護自立支援拠点事業としても活動されております。このような外郭団体の力も借りながら、佐世保市のさまざまな地域でだれでも気軽に集え、支援につなげることができる居場所づくりをしてもらえないでしょうか。 また、心澄様は長崎市に共同生活援助シェアホームおえんを開設され、18歳を過ぎたケアリーパー支援もされています。佐世保市にもこのような施設を設ける援助をされてはどうでしょうか。	B	子どもや若者の居場所づくりにおいては、75ページにも記載しておりますとおり、今後の課題として地域の実情やニーズ等に応じた施設の利活用に努めてまいりたいと考えております。	子ども政策課
9	〃	〃	〃	82	包括	現在、市民向けにwebアンケートを実施されておりますが、「広報」「魅力発信」について今一度考えたがよいかもしれません。 SNSや市HPも活用されているとは存じますが、“佐世保市で子どもを育てたい”“佐世保市であれば安心して過ごせる街づくりがされている”“いつでもだれでも遊べる学べる空間がある”などと思えるハード面・ソフト面の支援を検討。さらにはそれを魅力的であるとツールを用いて発信することが必要ではないでしょうか。 私見ですが、佐世保市HPに子育て専用のページを作成し、“子育てを大切にしてもらえている”と市民+αが認識できるようにする→SNSとリンクするなどの取り組みがまずはひとつではないでしょうか。	B	ご意見のとおり、「情報発信」においては佐世保市ホームページやSNSなどを活用しており、今後もデジタル技術を活用した手続き等の簡素化や、利便性の向上を図りながら、市内外を問わずすべての方が必要な情報を必要な時に得やすくなるような仕組みづくりに努めてまいりたいと考えております。	子ども政策課

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
10	〃	〃	〃	99	施策1	「子育て短期支援事業」について、【量の見込みと確保方策】が令和7年度からの5年間にかけて、年210件の一定数値となっています。佐世保市における「子育て短期支援事業」のニーズは変化しないように進めていかれるとの認識でよいのでしょうか。 児童養護施設で就労しているにあたり、子育て短期支援事業の利用児童すべてを受け入れることができていない状況もあります。実績値からのニーズ測定ではなく、佐世保市在住の保護者の方々のご意向確認も必要ではないでしょうか。pp.37-38のアンケート内にも、「お様に留守番させることがありますか」に小学生段階でも30%前後留守番をさせた経験のあるご家庭があるようです。 しかし「留守番させることができなかった」ことについては、データとして読み取ることはなかなか難しいと思われる。悩んでいる家庭、悩んでいるかわからない状態になっている家庭の環境が悪化することになれば、虐待への道ができてしまい、施設入所・里親委託とつながってしまいます。そうならないための、「子育て短期支援事業」であると思っております。だからこそ、もう少しこの点について再考いただけないでしょうか。 先日、ある会議に出席した際、佐賀のある児童養護施設は年間1,300件ペース受け入れているといわれていました(佐賀県と同様の計画を見ていきますと、年間2,000件を見込んでいるそうです)。全国的にもこの事業について少しずつ拡充されていると認識しています。佐世保市として、独自の取り組みでもいいですし、近隣市町との連携でもいいでしょうし、他県・他市よりも遅れをとっているからこそ、新たな知見を入れて考えてもらいたく思います。 しかし、児童養護施設にただ「建物を作ってほしい」「運営してほしい」と投げやりな形ではこの事業は上手いこととは思えません。行政が国の考えのもと、「佐世保市は独自に〇〇する!」と意気込みのある案をご提示いただけると、施設側も検討の土台に乗ることができるのではないかと思います。	A	令和7年度から令和11年度までの量の見込み及び確保方策につきましては、直近の実績値及び親子入所を含めた「210人」を最大値として見込んでおります。 また、ご意見を踏まえ、99ページ 量の見込みの算出方法について、以下のとおり修正いたします。 【修正前】 「令和5年度と令和6年度の平均を(210人)を参考として算出しました。」 【修正後】 「<u>直近の実績及び親子入所を含めた数値</u>(210人)として算出しました。」	すこやか子どもセンター
11	〃	〃	〃	99	施策1	京都府舞鶴市にある児童養護施設では、自衛隊関係者向けの子育て短期支援事業のような取り組みを実施されているとお聞きしたことがあります。 佐世保市も同じ自衛隊基地がある行政です。子育て短期支援事業を利用される方々や一時保護委託・入所となるご家庭には一定数自衛隊関係の方がいらっしゃるのではないのでしょうか。「佐世保独自のモデル」を確立していくことが求められるのではないのでしょうか。	C	現在のところ、自衛隊関係者向け等対象を特化しての子育て短期支援事業は行っておりませんが、本市では保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが困難となった児童に対する支援を引き続き実施してまいります。	すこやか子どもセンター
12	〃	〃	〃	-	-	兵庫県明石市のような子ども政策を一丁目一番地とした展開を佐世保市にも考えていただきたいと思います。そうすることで、転出超過や大学進学・就職等での他県への流出を防ぐこともできるのではないのでしょうか。 すこやかプラザ4階に子ども関連の部署が設けられています。しかし、正直なところ、悩んでいる親御さんが窓口に行くまでには勇気が必要であり、その配慮が十分にできているとは思えません。行政の窓口でするので堅苦しくなるかもしれませんが、もう少しアットホームな形にしたり相談しやすい雰囲気づくりをしたりなど、エレベーターから降りてきた方が一目でわかり、安心できるようにしてもらえたらと思います。 例えば、「すこやか子どもセンター」の場所を1階に変更したり、分署として各支所やさき五番街や四ヶ町、大野モールなどに設けたりするなどして、子育てに悩んでいる方が相談しやすい環境づくりに工夫をされたらどうでしょうか。	C	本市においても、人口減少・少子化が最重要課題と考えており、これに歯止めをかけるため、子ども未来政策において各種事業に取り組んでおります。 また、ご意見のとおり、市民の方が気兼ねなく来庁し、窓口で気軽に相談できるような職場づくりに努めてまいりたいと考えております。	子ども政策課

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
13	40代	男性	市内	59	施策2	【地域における子どもの健全育成 民間の役割】 具体的に地域の青少年団体(具体的にはボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団、青少年赤十字など)との連携を強化し、全国規模、世界規模で活動するこれら公益法人の団体との協力を通じて、県北地域における子どもの健全育成を図るための、佐世保市と各団体との協同を提案します。 こうした既存の団体とタッグを組むことにより、地域の子どもたちは、自然豊かな佐世保での多様な経験や学びの機会にも恵まれ、リーダーシップや社会性を学ぶとともに、健全な心身の発展を促進することができます。 佐世保市において、主体性を持ち、自分のことは自分でする。困難に立ち向かえる。こまってる人の助けになる。社会における一人前の社会人への育成が可能です。 あえて新たな事業や新しい試みばかりを設けるのではなく、既存の歴史や伝統、社会性、そして公益性、国際性を持つ各団体と有効且つ活発に連携し、共存と協同をしていくことが地域や経済においても非常に効果的であると考えられます。 また、これらの団体と協力することで、リソースの有効活用、費用の削減もお互いに可能となり、団体のネットワークも十分に利用と活用ができ、且つ相互に利益を享受することができます。 さらに、これらの団体は、世界規模で活動している関係上、世界各国とのつながりを深めることもでき、佐世保の知名度やブランド力が向上し、近未来的にも佐世保市の国際的なビジネスチャンスの拡大にもつながると考えます。	A	ご意見を踏まえ、59ページ 民間の役割について以下のとおり修正いたします。 【修正前】 町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO 法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、地域における子どもの健全育成や居場所づくりを積極的に推進します。 【修正後】 町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのある<u>青少年団体</u>、ボランティア団体、NPO 法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、地域における子どもの健全育成や居場所づくりを各<u>団体と連携して</u>積極的に推進します。	子ども政策課
14	40歳	男性	市内	-	-	【全体的な希望】 ①偉そうに熟度の低いことを沢山書いて恐縮です。 私もフルタイム共働きで4児(10〜1歳)を抱えるいち家庭人であり、いち納税者です。 わずかながら納めさせて頂いた税を原資に、本計画に基づく取組が展開され、財政難・担い手減少の中、貴重な公費や職員の方々のマンパワーが投じられていくからには、それだけの効果(諸課題の解消や改善に向けた前進)を伴って頂きたいと、切に願っています。 ②普段は我が家の家庭運営だけで大変で、周囲に目を向ける余裕は全くありません。 ただ、報道等で、事件や事故で幼い命が失われたり、子どもの安全安心が脅かされる記事に接する度に、我が家では「子どもが可哀想だね」「うちも気をつけないくちや」と、自分事として捉えるようにしています。 心の片隅では「我が子と同時期に生まれ育っている佐世保の子ども達が、一人も命を落とさず、元気に育っているだろうか」「保護者さん達が、ゆとりをもってお子さんとの日々を楽しく過ごされているだろうか」と気にしています。 本計画があることで、佐世保っ子達が、その存在を脅かされることなく安全で健やかに生まれ育ち、自己肯定感をもって成長し、自立を迎えていけること。 子育て世代が、気兼ねなく他と両立しながら、子を授かり育てることを前向きに捉え、支障なく実現できること。 地域や職場等、周囲の方々が、子育ての意義と負担をご理解され、佐世保っ子や子育て世代を温かく見守り、手を差し伸べられること。 そういう存在であって頂きたいと、切に願います。 ③本市は中核市として、西九州広域都市圏のトップランナー・ロールモデルとして、先頭を走り続ける使命を担っていると考えます。 また、市内外の事業所と共に、官民協働の取組をリードするとともに、いち事業所としても、率先垂範して実践する役割を担っていると考えます。 それに応えられるような、計画及び実践内容であって欲しいと、強く願います。	C	本市におきましては、今後、本計画に基づき、安心して妊娠・出産・子育てができる支援が充実しているまちを目指し、各種施策を講じてまいりたいと考えております。	子ども政策課

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
15	〃	〃	〃	2	-	【(1) 計画策定の背景】 そもそも、市民が結婚し、子を授かり育てる営みには、どのような(公の)意義があることか。それに対して、行政が「どのような姿勢(スタンス)で」「なぜ」「どのように」公的に支援を行うのか。これについての言及が必要と考えます。 (つまり、従来は結婚や出産はあくまで私的領域として認識され、それに対して公の支援を行うことにはネガティブな印象が強かったと思いますが、人口減少・少子化・未婚晩婚化が急速に進み、社会自体の存続が脅かされる事態にまで発展しているため、結婚や妊娠出産の後押しをすることは、最早私的ではなく、公的な政策課題である、と触れるべき。)	C	個人の考え方や多様性を尊重する必要があることを踏まえ、本市子ども未来政策においては、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことが基本(ただし、予期せぬ妊娠をされた家庭への配慮・支援も必要)であると考えます。	子ども政策課
16	〃	〃	〃	6	-	【4 計画の対象】 これは、あくまで計画に基づく諸施策の対象(ターゲット)を指すものと思われますが、そもそも、子ども・子育て支援の取組は、「地域社会全体が」「積極的に関わりながら」推進されるべきものと強く考えます。 ゆえに、本計画の施策によりもたらされる効果(果実)としては、「地域社会全体」も含まれるものと考えます。 その趣旨の記述を加えて頂きたいです。	B	子ども・子育て支援における地域社会全体と積極的に関わりながら推進するための取組については、施策2「地域での子育て支援」において記載しております。	子ども政策課
17	〃	〃	〃	表紙 45	-	【望まれる姿】 上記2と同様に、本計画のキャッチフレーズとしても、「地域社会全体で」「(子ども本人のみならず)子育て世代を温かく受け入れる街」といった文言を入れて頂きたいです。 なお、「長崎県子育て条例行動計画」(以下「県計画」)にても、基本理念にて「県民総ぐるみの子育て支援」(P18)と謳われており、これに倣って頂きたいと強く考えます。	C	本計画の上位計画である、佐世保市総合計画における子ども未来政策の望まれる姿は、「子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち」としており、本内容は本計画期間中は不変であるものと捉えています。	子ども政策課
18	〃	〃	〃	12	-	【第2期～の振り返り】 「量から質へ」と記載しているにもかかわらず、振り返りの内容は「量」のみに終始しています。 「質」の振り返りを行って頂きたいと、強く考えます。 なお、「長崎市こども計画(素案)」(R6.12月/パブコメ時点)(以下「長崎市計画案」)においても、「長崎市子ども・子育て支援事業計画の取組状況と課題」にて、教育・保育の「質の向上」に係る振り返りがされていますので、これに倣って頂きたいと考えます。 【備考】 佐世保市子ども・子育て会議にて振り返りがされている場合は、その旨ご教示ください。 (読み込み不足ですみません。)	B	本市では、「質≒満足度」として捉え、「質」の振り返りについては、32ページで整理しております。	子ども政策課
19	〃	〃	〃	13	-	【(3) 佐世保市におけるこれまでの主な取組】 時系列「のみ」で羅列され、雑然として見づらいです。 また、「行政側の目線」でなのが非常に気になります。 マトリクス化して、時系列且つ、「現計画の施策ごと」あるいは「施策の対象ごと(例えば妊娠出産～乳幼児～学齢期～青年期)」に分けて羅列するようご検討頂きたいです。	C	本市の取組については、子ども・子育て会議や議会における決算審査等において説明させていただいており、本計画においては代表的な取組について記載させていただいておりますので、ご了承ください。	子ども政策課

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
20	〃	〃	〃	13	-	【(3) 佐世保市におけるこれまでの主な取組】 令和5年に現宮島市長が「イクボス宣言」をされたことも、記述して頂きたいです。 (前市長が既にされていたからとか、所管部局が変わったから、ということもあるのですが、イクボス宣言は、ワーク・ライフ・バランス推進の上で大変重要であり、現市長が宣言されたことは、改めて意義深いものと考えます。)	B	イクボス宣言の取り組みの一つでもあるワーク・ライフ・バランスについては、本計画との関連性がありますので、当該内容を81ページに記載しています。	子ども政策課
21	〃	〃	〃	14	-	【2. 佐世保市の～現状と課題】 No. 18と同様に、「量から質へ」を背景として現計画が策定されているにもかかわらず、「量」の振り返りに終始している印象があります。 「質」についての振り返りを行って頂きたいと考えます。 【備考】 県計画のPII「4 子どもを取り巻く状況」にて、①児童虐待の状況、②いじめ・不登校の状況、③子どもの貧困の状況、④メディア機器の普及による諸問題 等が触れられています。 こうした指標を参考にして、本市の子ども・子育て支援の「質」についての振り返りをお願いします。	B	本市では、「質と満足度」として捉え、「質」の振り返りについては、32ページで整理しております。	子ども政策課
22	〃	〃	〃	17	-	【(3) 出生の状況】 同規模自治体や、他の中核市と比較して、本市の特徴的な傾向はありますか？	C	出生数自体が減少しており、その傾向は国・県等とも変わりありません。	子ども政策課
23	〃	〃	〃	20	-	【(5) 世帯の状況】 ・ひとり親世帯数が記載されていますが、どう推移していますか？ ・また、障がい児の数の推移については、触れられませんか？ 【備考】 県計画のPII「4 子どもを取り巻く状況」にて、①児童虐待の状況、②いじめ・不登校の状況、③子どもの貧困の状況、④メディア機器の普及による諸問題 等が触れられています。 こうした指標を参考にして頂きたいです。	A	国勢調査等に基づき、推移を記載するように対応いたします。	子ども政策課
24	〃	〃	〃	25	-	【市民アンケート調査結果の概要】 ・前回以前の数値も掲載して、推移を示せませんか？ ・回答者が母親と父親で、回答の傾向に違いが表れると思いますが、それぞれごとの結果を掲載できませんか？	C	アンケートの趣旨として、あくまで調査対象となった家庭を代表して回答いただいていることから、回答者の区分(父親・母親等)による集計は起こっておりません。 なお、回答者の90%以上は母親となっておりますこと、申し添えます。	子ども政策課
25	〃	〃	〃	26	-	【(問) お子様の人数について「理想の人数」と「現実的な人数」について】 前回結果との比較を行いませんか？	C	今回のアンケート調査で新たに設定した設問になっているため、前回との比較はできませんが、次回調査時には、定観測で把握してまいりたいと考えております。	子ども政策課

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
26	〃	〃	〃	26	-	【(問) お子様の人数について「理想の人数」と「現実的な人数」について】 「経済的な負担が大きい」ことが最も多い点は、いち保護者の実感として、まさに同感です。 夫婦が次の出産(1 more baby)を躊躇う理由は単純で「授かれれば授かるほど(経済・時間的に)貧しくなるから」と痛感します。 その意味で、「授かれれば授かるほどに豊かさを感じる(負担を感じない)子育て」になると良いと思います(あくまで願望として)。	C	ご意見として承ります。	子ども政策課
27	〃	〃	〃	28	-	【(問) 気軽に相談できる先は誰(どこ)ですか?】 ・これも、回答者が母親と父親で、回答の傾向に違いが表れるのではないかと思います、それぞれごとの結果を掲載できませんか? ・選択肢に挙げられている相談先を分類すると「自助」「共助」「公助」にできるかと思います。 それぞれごとの括りにして表記できませんか? そうすることで、「自助」「共助」「公助」のどの部分が頼りにされているのか(いないのか)が浮き彫りにできると考えます。	C	アンケートの趣旨として、あくまで調査対象となった家庭を代表して回答いただいていることから、回答者の区分(父親・母親等)による集計はおこなっておりません。 なお、回答者の90%以上は母親となっておりますこと、申し添えます。	子ども政策課
28	〃	〃	〃	29	-	【(問) 定期的に利用したい施設について】 「認定こども園は増加しています」とのことですが、グラフのどこからそう読み取れますか? 読み方を補記して頂きたいです。	A	ご意見を踏まえ、29ページ(問)定期的に利用したい施設について以下のとおり修正いたします。 【修正前】 保護者の希望は、幼稚園・幼稚園の預かり保育は減少し、認定こども園は増加しています 【修正後】 保護者の希望は、幼稚園・幼稚園の預かり保育、 <u>認可保育所</u> 、 <u>認定こども園</u> は減少し、 <u>ファミリーサポートセンター</u> は増加しています	子ども政策課
29	〃	〃	〃	31	-	【(問) 佐世保市における～「不満と思っている点」】 ・「遊べる場所が少ない」が前回・今回とも最多であり、自分も遊ばせる場所に困ることがあるため、同感に思います。 その一方で、佐世保市には子どもが遊んだり過ごせたりする場所(施設)自体は、近隣や同規模(非県都で人口20万人程度)の自治体と比べても、決して「量的には」不足していないとも、強く感じます。 (九州一のテーマパークも、水族館・動植物園も、科学館も、屋内外の遊び場も揃ってる「地方の20万都市」は、多くはないはず。) 問題は「量(ハードの数)」よりは「質(サービス内容や、遊び方、魅力の伝え方の工夫)」にあるのではないかと感じました。 ・不満ばかりが並べられていますが、「治安が悪い」の数値が低く、且つ前回よりも更に低下している点は、大いに誇ってよいところではないでしょうか。 統計資料でも、長崎県は治安が良い(犯罪率が低い)というのを見たことがあります。 そうした良い所は、「子育てしやすいまち」として、積極的にPRしてよいところではないでしょうか。 【備考】 育児でも、子どもの短所にばかり目を向けて指摘するのではなく、長所は良いときちゃんと評価してあげることで、自己肯定感が育まれますと習っているし、日ごろの実践でも反省する毎日です。。 それと同じで、注力すべき課題点を絞り込むために、短所を指摘すること自体は必須不可欠であるとは思いますが、それに終始してしまうと、本市の長所や良いところが埋もれ、街としての「自己肯定感」(シビックプライド、郷土愛)が損なわれてしまうのではないかと、強く危惧します。	C	ご意見として承ります。	子ども政策課

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
（パブリックコメント）

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他（ご提案・ご意見として承るもの）	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
30	〃	〃	〃	11 42	-	【現状と課題】【佐世保市の今後と課題】 全体的な振り返りと課題として、要するに、佐世保市が「子育てしやすいまち」に向けて取り組んできた成果・実績・収穫としては、何が挙げられますか？ 「子育てしやすいまち」に、近づけた部分はありましたか？逆に遠ざかった部分はありますか？ そのことについて触れられませんか？ <以下、私見を述べさせていただきます> 私は、本市の子ども・子育て支援の取組を（市民として）振り返ると、車で例えるなら「アクセルをベタ踏みして（＝多くの予算を投じて）、エンジンはもの凄く回転している（＝少子化対策の事業は大々的に実施中）。しかし、ギアが入っておらず、スピードは出ない（少子化を抑えられていない）」と思うところで。 つまり、「ギアをきちんと入れる」ことが必要であり、それは、「地域社会全体に、子ども・子育て支援の意義が共有され、社会全体で（「官」だけでなく「民」も）子どもや子育て世代を支援する取組が、実践されること」と考えます。 それが、本市においてはまだまだ道半ばであると思います。 ゆえに、今最も本市の子ども・子育て支援で必要とされており強調されるべきなのは、「民主導の取組実践の、更なる促進」であると、強く考えます。 ボランティアや私企業による地道な草の根活動を後押しすることや、優良事例の積極広報に、更に強化して頂きたい。 【備考】 我が家で第1子が10年前に産まれて以来、「その当時と比べて、今の子育て環境がどう変わっているか？」と振り返ることが、たまにあります。 私は、この10年間、出生数・出生率・子育て世代の社会増減・初婚年齢といった「量（数値）」だけを見ると、（少子化対策で言えば）遠ざかったとしか言いようが無いと思ってしまうます。 ただ一方で、「本当にそうなのか？『質』的側面も踏まえると、そんなことはないのでは？」と思う気持ちもあります。 例えば、父親の育児や家事への参画については、目覚ましく進んでいると強く感じます。 （公園や街中では、父子連れを本当によく見かけるようになりました。） また、祖父母による孫守りやパパママのサポートも、よく見聞きするようになりました。 その他、民間による、子どもや子育て世代向けのイベントや情報提供も、多様に行われていると感じます。 その辺りについても、何らかの形で触れて頂きたいです。	C	32ページの下段に記載の分布図において、市民の満足度が上がった項目に関しては、一定の成果であると考えております。 逆に、市民の満足度が下がった項目については本市の課題として捉え、特に重要度が高く、満足度が低いAの項目に関して、本市としましても重点的に取り組むべき項目であると考えております。	子ども政策課
31	〃	〃	〃	7 44	-	【計画の位置付け】 【各分野において目指す都市像】 本計画は、佐世保市総合計画の下位計画として位置づけられ策定されるものですが、逆に、「本計画の策定において得られた示唆を、次期佐世保市総合計画（あるいは、関連する都市計画マスタープランや公共交通、学校等の施設整備）の策定に反映（フィードバック）させる」ということも考えられませんか。 【備考】 具体的に言うと、人口・出生数等の推移データや、本計画策定時に得られた、子どもや子育て世代のアンケート調査結果や意見等を、総合計画策定の作業に活かさないか、ということです。	C	他計画において本計画の情報が必要となった場合には、該当当局と連携してまいります。 なお、次期佐世保市総合計画に限らず、他の計画策定において、本計画を反映してまいります。	子ども政策課
32	〃	〃	〃	77	包括	【②-3-（3）結婚を希望する方への支援、～】 妊娠出産については、「産みたいが産めない人」や、価値観やライフスタイルの多様化により、「産まない」と選択した人」も一定数いる状況です。 最優先の政策課題として、社会全体が少子化対策に舵を切る必要がありながらも、そうした方々が窮屈さや生きづらさを感じると、社会の分断が起こり、ますます「子育てしやすいまち」から遠ざかると強く危惧します。 そうした方々への配慮や、（気兼ねなく）共存共生できる社会こそが、真のダイバーシティを備えた、サステイナブルな社会だと、強く考えます。 また、「産みたいが産めない人」「産まない」と選択した人」が社会に一定数いること。そうした傾向も、「量の確保」の計算に織り込むべきと考えます。	C	個人の考え方や多様性を尊重される必要性があることを踏まえ、本市子ども未来政策においては、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていくことが基本（ただし、予期せぬ妊娠をされた家庭への配慮・支援も必要）であると考えます。	子ども政策課

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
33	〃	〃	〃	78 81	包括	【ワーク・ライフ・バランスの率先推進及び普及啓発】 佐世保市役所も、特定事業主行動計画に基づいて、次世代育成及び女性活躍推進に向けて、様々な取組を実践されています。 また、行革プランに基づき、生産性の高い「スマートワーク」を目指されており、仕事と育児（・介護等）の両立にも資する取組であると言えます。 取組内容の充実度としては、市内の事業所の中でも「トップランナー」であり「ロールモデル」であると言えます。そうした、両立支援や業務効率化に係る取組を、市内（及び西九州広域都市圏）の事業所や周辺自治体に向けて情報発信・普及啓発する役割があるため、担当課として「職員課」「行政マネジメント課」を追記すべきと、強く考えます。	C	市内の事業所等への普及啓発は人権男女共同参画課が行っております。一方、一事業所としての本市における情報発信・普及啓発については職員課及び行政マネジメント課が担当しておりますが、本計画への記載は不要と考えております。	子ども政策課
34	43	女性	市内	13～	-	現在、子育て世代へのサポートは重要視されていますが、これから結婚や出産を迎える学生たちへの活動・サポートも同様に重要です。 彼らが希望を持ち、将来が見える街づくりが求められます。 このような街づくりを推進するために、佐世保市の取り組みとして、 1. ファミリー訪問プログラム 2. 保育施設の見学ツアー 3. 子育てフェスティバル 4. 未来の家庭科 5. 子育て支援ボランティア をされているようですが、それが現在結びついていないように思います。	C	ご意見にあるような取り組みは、本市では行っておりませんが、子育て世帯への支援に加え、これから結婚や妊娠、出産を迎える若い世代にも、子育てへの理解を深め、結婚や妊娠、出産などの将来設計に希望を持てるようなまちづくりを目指してまいりたいと考えております。	子ども政策課
35	71	男性	市内	9	-	このパブリック・コメント募集にて議題に載っていない箇所はそこで働く職員の労働環境・質の確保などの項目はなく利用者側からばかり注視されているようにうけます。法人の業務監査はどのような形式になっているのでしょうか？ 又、事業所には理事・監事の役割についても重要な位置を示していると思いますが、理事会・及び監査の周知は利用者には伝わっているのでしょうか？ (法的にそこまで求めているのならばそれでOKですが公金なので気になります) 行政からの助成金支給後の各施設において従業員・職員が働きやすい環境においてこそ子ども、児童への職員が持つスキルが提供できると考えますがどうでしょうか？ 例・給与・休暇・代わりの職員・OJT・資格取得(個人が持つエンパワメント支援)の支援にも議論の対象とすべきではないでしょうか？そこで働く人の上質のCOLも求められると思います。 この計画案からは職員へのエンパワメント・ウェルビーイングづくり支援が見えてきません。利用(行政・使用者・利用者側)の視点からばかりでなくこの社会環境の中で働く職員の環境づくりにも気を配らなくてはなりません。ここら辺の議論はなされたのでしょうか。 持続可能な上質な子ども環境づくりは人材育成の担保づくりから児童・子どもたちへ。ここが一番大切なところでしょう。	C	社会福祉法人に対する監査は保健福祉部において担っており、子ども未来部においては、保育所等に対する施設監査(保育士等の労務管理・施設の安全管理体制等)を行っております。 また、国・市から各施設への給付費や補助金についても、適正に運用されているかの監査を行っております。	子ども政策課

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
36	〃	〃	〃	46	施策3	私からのお尋ねは 子ども育成に関わる施設側(幼稚園・放課後児童クラブ・認定こども園・関係諸団体)で働く人材育成(職員等)についてであります。 <施策3>の幼児教育・保育の充実の項にて量の確保と質の向上に取り組むとありますが…具体的には?(量の確保とは職員の増?質の向上とは?)何を指すのか。	B	施策3の「幼児教育・保育の充実」におきまして、量の確保と質の向上に関する具体的な取組としては64ページに記載しております。	保育幼稚園課
37	〃	〃	〃	47	-	行政窓口職員の相談支援体制は十分な人員配置なのか(ここで必要な専門職は資格取得済なのでしょうか?市の職員にも質の確保が問われます。	C	本市では、行政窓口における相談支援体制の充実を図るため、社会福祉士、臨床心理士、保健師など、必要な人員の配置や専門性の向上に努めております。 相談内容に応じて、専門資格を有する職員の配置や、関係機関との連携による支援を行っておりますが、さらなる質の向上に向けて引き続き取り組んでまいります。	子ども政策課
38	〃	〃	〃	-	-	【行政と事業所、職員との関係】 法人への人材育成(職員)の質確保についてどのように計っていくのか? 各事業所にて何をすべきか?どのようなスキルを要望しているのか明示した方が良いとおもわれます。 (人材不足の中で具体的に募集は?NPO中途経験者・退職者・行政職・教員OB?介護資格・社会福祉主事任用資格者) 1, 人材(職員)の質・力量のスキルアップは次世代の子どもへ人格・知育育成等に影響します。(誰一人残さないために) 研修の内容(法的根拠、法体系、児童心理・福祉法、合理的配慮などなされていると思いますが)の充実。預ける保護者に対応できるためにも。 2, 事業所が人材確保する職員への採用と指導力。(労働環境の明示・社会保障制度・給与・休暇・学びの支援制(資格取得)度等は必要) ○これらの条件・制度の周知が行われたかどうかを監査の対象とすることなど。 3, 行政からの査定監査の適正化の確認。 定期審査・監査・理事会・監事監査の有無、研修の充実、補助金の職員へ適正配分など開示)(不定期に理事会・監事監査など行われたかの確認作業は必要)	B	量の確保と質の向上に関する具体的な取組としては64ページに記載しております。	子ども政策課

「佐世保市子どもまんなか計画」の策定に係るパブリックコメントのご意見について（意見集約）

当日配付資料
(パブリックコメント)

対応区分	対応内容	件数
A	計画に反映させるもの	6件
B	計画にすでに盛り込まれているもの	11件
C	その他(ご提案・ご意見として承るもの)	24件
合計		41件

令和7年2月現在の「佐世保市子どもまんなか計画」の該当ページです。

番号	年齢	性別	居住地	該当ページ	施策	ご意見・ご質問	対応区分	佐世保市の回答・考え	関係部署
39	〃	〃	〃	-	-	子ども・児童に関わる他の行政との連携強化を図って欲しい。 具体的には教育委員会 * 今後、将来的に見た場合、佐世保市教育委員会が求めている指針は、 ① 確かな学力②たくましい身体③豊かな心の育成です。 最終的に日常生活の中で自己肯定感を高めることが目標とあります。 (2023年9月教育長挨拶から転記) 2025年2月21日作 これらなどからしても幼児教育・児童教育は大切な取り組みであります。 又SDGs「誰ひとり取り残さない」学校教育は幼稚園・児童クラブ・関係諸法人等での人格形成・学びの醸成素地づくりは求められるところと考えます。 教育委員会と子ども政策のつながりは人口減少での地域社会に与えられた課題。 *全体的な俯瞰視は将来を担う人格形成、教育とのつながりが大切なことだと考えますが教育委員会とのブラットホームづくりも大切と考えます。	C	教育委員会との連携につきましては、定期的な連絡会議を開催しており、今後も更なる教育環境の向上に努めてまいります。	子ども政策課
40	〃	〃	〃	-	-	パブレット募集は行政とそれを利用する住民への施策の事前公開のようなものです。公開方法、募集においてもっと各地域・市民への周知が必要でしょう (公民館長・NPO団体・塾・幼稚園・高校(子どもは18歳まで対象)) こども計画(案)に加えて欲しい大切な項目。事業はそこで働く人(職員)の人的、法的な適正配置と労働条件は重要です。事業所の適正な資金運営にも関心がもたれる処です。(会議委員の名簿に現場からの委員・また監査を取り扱う社会保険労務士も加えて欲しい) 各自(職員)のスキルアップによって次代を担う子どもたちに将来の夢作りの一役を担う大切な役目です。	C	パブリックコメントの事前周知については、今後の課題とさせていただきます。	子ども政策課
41	〃	〃	〃	-	-	市内における幼保・認定・支援センター等(法人施設)の職員の給与体系、労働条件は佐世保市全域の児童を行政からの施策実行とするならばその箇所でも働く人材も労働条件・採用条件は等しく在るべきでしょう。 事業所によって給与体系に差異があり条件が良いところに人材が集中してはなりません。行政の施策が数多に同じように普及しなければなりません。 働く人材がどの事業所でも同じ力(指導力)を持ち発揮されることが 市内全体の小学前・後の学びの平均値となり小・中学校へつなぐことになるのではないのでしょうか。 このような仕組み作りも佐世保の子どもたちを自己肯定感へ高める教育の原点の一助になるのではないのでしょうか。 力所箇所の数値の詳細は市民には分かりません。	C	保育所等の運営主体は、社会福祉法人等の民間事業者であり、行政が給与等に関して直接関与することはできません。 しかし、保育士等の処遇改善及び他業種との賃金格差の是正は重要であると認識しております。 本市においても、毎年度保育士等の処遇改善を行っており、さらに令和7年度から、国の通知に基づき各事業所においては給与の公表が義務付けられる予定となっております。 今後も保育士等の処遇改善に努めてまいりたいと考えております。	保育幼稚園課